

再 評 価 調 査 書

I 事業概要					
事業名	河川事業				
地区名	二級河川日光川水系				
事業箇所	名古屋市、一宮市、津島市、江南市、稲沢市、愛西市、清須市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村				
事業のあらまし	<p>日光川水系はその源を江南市の北部に発し、木曾川と新川及び五条川に囲まれた愛知県西部の低平地の排水を担う、流域面積 299km²、延長 41.3km の二級河川日光川を本川とする水系である。</p> <p>当該水系では、わが国最悪の高潮水害と言われる昭和 34 年の伊勢湾台風をはじめ、昭和 49 年、51 年の豪雨被害、平成 12 年 9 月の東海豪雨などによる浸水被害を受けている。</p> <p>このため、平成 23 年 5 月には「日光川水系河川整備計画」を策定し、日光川本支川約 138.2km 区間について、水閘門改築や河床掘削、堤防強化、橋梁改築、及び、放水路や遊水地整備を行い、治水安全度の向上を図る。</p> <p>平成 23 年度に県管理河川である戸田川を名古屋市に権限移譲した。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>洪水等による災害の発生の防止又は軽減を図るために、以下の整備を目標とし、平成 52 年度までに整備を完了させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日光川下流部（河口から領内川・三宅川合流点）までの区間は年超過確率 1/30 の規模の降雨（24 時間雨量 266.7mm）による洪水を安全に流下させる。 日光川中流部（領内川・三宅川合流点から野府川合流点）までの区間は年超過確率 1/10 の規模の降雨（24 時間雨量 192.0mm）による洪水を安全に流下させる。 日光川上流部（野府川合流点上流）、その他の支川については、年超過確率 1/5 の規模の降雨（24 時間雨量 164.2mm）による洪水を安全に流下させる。 高潮対策については、伊勢湾台風規模の高潮による被害を防止する。 				
計画変更の推移		事前評価時 (H23)	再評価時 (H28)	変動要因の分析	
	事業期間	H23～H52 (予定)	H23～H52 (予定)	変更なし	
	事業費 (億円)	3066.4	2990.1	—	
	経費内訳	工事費	2223.2	2157.6	戸田川事業を名古屋市へ移管
		用補費	702.7	693.8	
その他		140.5	138.8		
事業内容	水閘門改築 河床掘削 堤防強化 橋梁改築 放水路整備 河口池浚渫 事業延長 L=約 93.6km	水閘門改築 河床掘削 堤防強化 橋梁改築 放水路整備 河口池浚渫 事業延長 L=約 90.8km	・戸田川事業を名古屋市へ移管 (-76.3 億円)		

II 評価

1) 必要性
の変化

【事前評価時の状況】

日光川水系では、昭和49年、昭和51年豪雨や平成12年東海豪雨の甚大な被害を受け、祖父江・玉野放水路整備や暫定計画による整備が進められてきたが、目標とする計画規模に対して流下能力が不足しているため、治水安全度を向上させていく必要があった。

このため、平成23年5月には「二級河川日光川水系河川整備計画」を策定し、河床掘削や堤防強化、橋梁改築などの治水対策を河川整備計画に位置付けた。

表1 主な浸水実績一覧表

洪水 年月日	異常 気象名	観測所	時間最大 雨量 (mm/h)	総雨量 (mm)	床下 浸水 (戸)	床上 浸水 (戸)	浸水 面積 (ha)
S49. 7. 24 ~25	豪雨	津島雨量観測所	56	333	18,727	1,796	15,447
S51. 9. 8 ~13	台風17号	津島雨量観測所	76	633	20,134	2,394	9,320
H12. 9. 1 ~12	東海豪雨	津島雨量観測所	53	339	2,402	609	530
H20. 8. 28 ~29	豪雨	一宮雨量観測所 (アメダス)	104	218	1,820	324	47
H23. 8. 23	豪雨	一宮雨量観測所 (愛知県)	91	138	664	124	19
H25. 9. 4 ~5	豪雨	一宮雨量観測所 (アメダス)	73.5	122	323	106	46

(注) 床上浸水戸数には、全壊、半壊戸数を含む。

(出典) 浸水面積、浸水戸数は水害統計

【再評価時の状況】

平成23年の整備計画策定（事前評価時）以降、浸水被害が頻発しており、浸水の危険性は事前評価時から大きく変化していないと考えられる。

【変動要因の分析】

平成23年～27年にかけて、関係市町村（名古屋市、一宮市、津島市、江南市、稲沢市、愛西市、清須市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村）の合計人口は0.5%減少したが、世帯数は3.2%増加している。

土地利用について、平成23～27年で関係市町村は宅地が1.9%増加、農地は2.3%減少していることから河川への雨水の流出量は同程度と推定できる。

(全関係市町村に対する日光川流域の面積比率は約57%)

①事業の必要性の変化

判定

B

- A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。
 - B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。
 - C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。
- ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。

【理由】

浸水の危険性は事業採択時から大きく変化していないと考えられる。

1) 進捗状況

表2 事業計画及び工事実績

		H23~H27	H28~H32	H33~H52	合計
工種 区分	日光川	1号放水路			←
		堤防強化	←	←	←
		防災道路	←	←	←
		防災ステーション	←	→	
		水閘門改築	←	→	
	野府川	河口池浚渫	←	→	
		2号放水路		←	←
	福田川	遊水地	←	←	←
	河道 改修	日光川下流	←		→
		日光川中流	←		→
		日光川上流			←
		野府川			←
		光堂川	←		→
		領内川			←
		新堀川	←		→
		三宅川	←		→
		目比川			←
		蟹江川	←		→
		小切戸川		←	←
		西條小切戸川			←
福田川		←		→	
善太川	←		→		
事業費 (億円)	前回計画	258.8	474.6	2256.7	2990.1
	実績	224.1			
	今回計画	224.1	474.6	2291.4	2990.1

表3 事業進捗率

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況	
	計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	進捗率(%) 【②÷③】
延長(km)	5.9	4.4	74.2%	90.8	4.8%
事業費(億円)	258.8	224.1	86.6%	2990.1	7.5%
工事費	225.6	194.5	86.2%	2157.6	9.0%
用補費	20.0	16.4	82.2%	693.8	2.4%
その他	13.3	13.2	99.4%	138.8	9.5%

※用地の一部を先行予算で実施しており、面積ベースの用地取得率は約5.9%

【施工済みの内容】

河川名	工区・施設	内容
日光川	2工区	河口池浚渫 (0.8km)
	4工区	河床掘削 (2.0k)、橋梁改築 (本郷橋、西光橋)
	6工区	河床掘削、護岸整備 (0.4km)
	水閘門	左岸護岸工を除き完成
福田川	中流部	橋梁改築 (八幡橋、方領橋) (0.4km)
蟹江川	上流部	築堤、護岸整備 (0.4km)
善太川	上流部	築堤、護岸整備 (0.4km)

②事業の進捗状況及び見込み

【事後評価に準ずるフォローアップ】

■水位低減効果

工事が進捗している日光川を例に挙げると、4工区の河床浚渫及び6工区の河道改修により、4工区で約19cm、6工区で約129cmの水位低減効果が見られる。他の河川についても一定の水位低減効果がみられる。

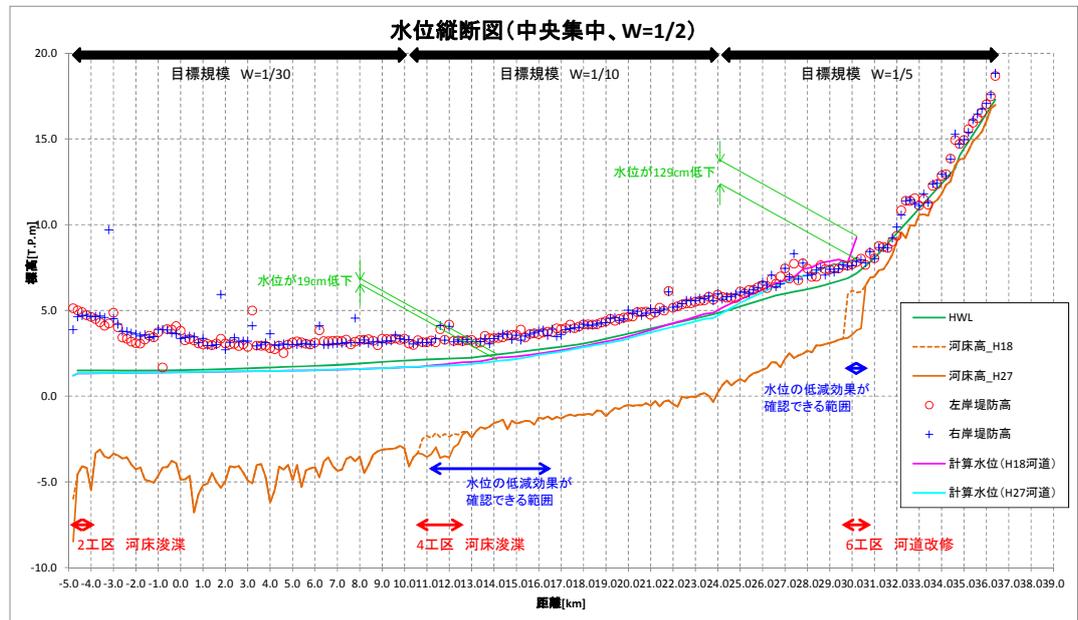


図1 整備前後の水位※の比較

(※水位はシミュレーションにより算出)

2) 未着手
又は長期化の理由

事業は計画通りに進捗している。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

特になし

【今後の見込み】

事業進捗は順調であり、計画通り平成52年度に完了する見込みである。

判定

A

- A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。
- B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）
 - ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - ・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

事業進捗は順調であり、計画通り平成52年度に完了する見込みである。

1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】
特になし

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

区分		事前評価時 (基準年：H23)	再評価時 (基準年：H28)	備考
費用 (億円)	事業費	1,812.3	-	
	維持管理費	209.3	-	
	合計(C)	2,021.6	-	
効果 (億円)	一般資産被害額	4,313.5	-	
	農作物被害額	14.0	-	
	公共土木施設等被害額	7,307.1	-	
	間接被害額	443.1	-	
	残存価値	0.0	-	
	合計(B)	12,077.7	-	
	(参考)算定要因	浸水面積(km ²)	51.2	51.2
	宅地面積(km ²)	10.4	10.4	0.0%
	農地面積(km ²)	36.8	36.8	0.0%
	人口(千人)	137	134	-2.2%
費用対効果分析結果(B/C)		5.97	-	変更なし

※費用対効果については社会的割引率4%を適用して、算定している。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

・治水経済調査マニュアル(案)(国土交通省河川局H17.4)

河川事業は、主に豪雨等による洪水あるいは台風時の高潮等による被害軽減および防止を目的とした事業であり、河川改修等を実施することで解消、軽減できる被害額を便益(B)とし、それに要する費用(C)と比較して、費用便益比(B/C)を求める。事業採択に当たっては、その費用便益比が1以上であることを要件とする。

【変動要因の分析】

費用対効果分析の算定基礎となった要因に大きな変動はない。

2) 貨幣価値化困難な効果の変化

【事前評価時の状況】

特になし

【再評価時の状況】

特になし

【変動要因の分析】

特になし

判定

A

A：事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。
B：事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。
C：事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。

【理由】

費用対効果分析の算定要因に大きな変動がないため、事業着手時と同様な事業効果が発現される見通しである。

Ⅲ 対応方針（案）	
継続	<p>中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。</p>
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後 年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>本事業は想定規模と同等の降雨がなければその効果を検証できないため、事業完了後5年以内に想定規模と同等の降雨が発生した場合にその効果を検証することとする。</p> <p>【主な評価内容】</p>	
Ⅴ 事業評価監視委員会の意見	
<p>・二級河川日光川水系の対応方針（案）[事業継続]を了承する。</p>	
Ⅵ 対応方針	
<p>・事業継続</p>	